

2019年度 京都橘大学 科目等履修生(保育士特例コース)募集要項

(幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得特例コース)

「改正認定こども園法」が施行されるにあたり、「幼保連携型認定こども園」で働くためには、幼稚園教諭の免許と保育士資格の両方が必要であることが示されました。この対策として、施行から猶予期間内はどちらかの免許で就労が可能であるとし、その間に所持していない資格について取得を可能とする特例が施行されました。特例では、幼稚園教諭や保育士等の実務経験を評価し、幼稚園教諭免許状や保育士資格を取得するために必要な単位数が大幅に軽減されています。

このコースは、「幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得特例」の法律に基づき開講します。

※法律上、保育教諭として保育士と幼稚園教諭の両方の資格が必要となるのは「幼保連携型認定こども園」のみです。その他の保育所や保育園、幼稚園は従来どおりです。

【特例の概要】

取得予定資格	基礎資格	幼稚園教諭等としての実務経験	大学において修得することが必要な最低単位数
保育士	幼稚園教諭一種免許状 または幼稚園教諭二種 免許状を有すること	3年 *勤務時間の合計が 4,320時間以上の場合に限る	8単位

【出願資格】

下記①②の両方の条件を満たす者。

- ① 幼稚園教諭の免許状(1種または2種)を有する者であること。
- ② 幼稚園教諭等としての実務経験を3年以上(4,320時間以上)有する者であること(または、保育士証申請時までには有する見込みである者)。 ※ 基礎資格を取得する前の実務経験は含むことができません。

【出願期間】

第1次：2019年3月4日(月)～3月31日(日) ※ 郵送必着

第2次：2019年4月1日(月)～4月26日(金) ※ 郵送必着

【出願書類】

- ① 「2019年度 京都橘大学科目等履修生 保育士特例コース 志願票」
- ② 「京都橘大学 科目等履修生証発行申込書」
- ③ 幼稚園教諭免許状の写し(裏面に記載がある場合は裏面の写しも必要)
※免許状記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は戸籍抄本を添付してください。
- ④ 最終学校の卒業証明書(高等学校、短期大学、大学等)
- ⑤ 写真2枚(タテ4cm×ヨコ3cm/3か月以内撮影/正面・上半身・脱帽) ※上記①・②に添付

※ ①・②の書式はダウンロード可能です。

http://www.tachibana-u.ac.jp/research_area/lifelong/qualification/

※ 昨年度までに一度本学で受講された方は、①・②・⑤のみ提出してください。

【出願方法】

- ① 出願は、郵送に限ります。 ※ 締切日必着
- ② 必ず、簡易書留、または「レターパック」で送付してください。
- ③ 封筒の表には「保育士特例コース 出願書類在中」と朱書してください。

【出願書類送付先】

〒607-8175 京都市山科区大宅山田町34 京都橘大学 教務部 学務第2課

【選考】

提出された書類をもって選考します(面接や試験は行いません)。書類選考は先着順です。

【選考結果通知】

履修許可者には、「履修手続き案内」、「履修許可書」、履修料の「振込依頼書」を発送します。

発送予定日は、【出願期間】第1次の場合4月19日(金)、第2次の場合5月17日(金)です。

【開講科目】

特例科目	科目の内容	単位	授業回数	担当者	開講日	定員
福祉と養護	社会福祉 子ども家庭福祉 社会的養護 I	2単位	15回	森本 美絵	6/15(土)①②③④限 6/16(日)①②③④限 6/22(土)①②③④限 6/23(日)①②③限	40
子ども家庭支援論 ※子ども家庭支援論と 子育て支援の両方の 受講が必要です。	子ども家庭支援論 子育て支援	2単位	8回	村井 琢哉 (子ども家庭支援論)	6/29(土)①②③④限 6/30(日)①②③④限	40
			8回	山口 陽子 (子育て支援)	7/6(土)①②③④限 7/7(日)①②③④限	
保健と食と栄養 ※子どもの食と栄養と 子どもの保健の両方の 受講が必要です。	子どもの食と栄養 子どもの保健	2単位	8回	小川 亜紀 (子どもの食と栄養)	7/20(土)①②③④限 7/21(日)①②③④限	40
			8回	齋藤 洋子 (子どもの保健)	7/27(土)①②③④限 7/28(日)①②③④限	
乳児保育	乳児保育 I 乳児保育 II	2単位	15回	山口 陽子	6/1(土)①②③④限 6/2(日)①②③④限	40
				齋藤 洋子	6/8(土)①②③限 6/9(日)①②③④限	

※台風等災害により授業を休講にする場合があります。その際の補講は9月下旬の週末に実施する予定です。

【会場】

京都橘大学

【授業時間】

1 講時 9:00～10:30 2 講時 10:45～12:15 3 講時 13:00～14:30 4 講時 14:45～16:15

【就学期間】

年度初めから年度末までの1年間

【履修料】

- ・ 一般 1 単位につき 16,000 円 (2 単位で 32,000 円)
- ・ 本学学生の保育実習・幼稚園実習受け入れ施設 (過去の受け入れ実績を含む) 1 単位につき 10,000 円 (2 単位で 20,000 円)
- ・ 全国認定こども園協会京都府支部加盟園 1 単位につき 10,000 円 (2 単位で 20,000 円)
- ・ 本学卒業生 1 単位につき 10,000 円 (2 単位で 20,000 円)

【その他】

- ① 履修年度中、本学図書館の閲覧や貸出を利用できます。
- ② 講義概要 (シラバス) は確定次第ホームページに掲載しますので、テキスト、参考書、評価の方法等をご確認ください。

<https://portal2.tachibana-u.ac.jp/syllabus/syllabuskougisearch.do>

- ③ 単位を取得した後、申請をすると、「専修証明書」の交付を受けることができます。
- ※ 「専修証明書」は、特例法が有効な期間のみ発行可能です。
 - ※ 講習で取得した単位は、保育士資格取得のみに有効です。
- ④ 自動車での通学はできません。電車・バスなど公共交通機関をご利用ください。
自転車・バイクでの通学は可能です。駐輪場は許可時に指定します。
- ⑤ 「定期券用の通学証明書」「学生旅客運賃割引書（学割）」の交付は受けられません。

【特例制度による保育士資格の取得について】

本来、保育士資格の取得は、保育士試験事務センターが実施する保育士試験を受験・合格し、保育士登録の申請をすることが必要です。

しかし、特例制度に基づく本コースで8単位4科目を取得した場合には、すべての試験科目の免除申請を行うことができます。

申請は各自で行っていただく必要があります。詳細は下記、保育士試験事務センターのホームページで確認してください。

<免除申請のための必要書類>

- ① 専修証明書（正式名称「幼稚園教諭免許所持者保育士試験免除科目専修証明書(特例教科目)」）
単位を取得した大学が発行します。 →【その他】③参照

② 実務証明書

勤務した施設等が発行します。

・ 特例科目取得による保育士の資格申請には、学校・施設等における実務経験が3年以上(勤務時間の合計が4,320時間以上)あることが必要です。

※ 時間数は実労働時間で、産前・産後休暇、育児休業や休職期間は含まれません。

・ 実務経験は、保育士試験事務センターへ受験申請をするまでに満たす必要があります。

・ 特例コースを受けられる場合は、事前に勤務先等に特例対象として「実務証明書」を発行できる施設であるか、また、勤務時間数の確認をしておいてください。

・ 実務経験の対象等についての詳細は、下記の特例制度のページで確認してください。

* 特例制度の詳細 厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/hoiku/tokurei.html

* 保育士登録の申請 保育士試験事務センター

<http://www.hoyokyo.or.jp/exam/qa/tokurei.html>

<問い合わせ先>

京都橘大学 教務部学務第2課

〒607-8175 京都市山科区大宅山田町 34

TEL. 075-574-4192

E-mail 2academic@tachibana-u.ac.jp